

万呂公民館 利用の手引き

窓口受付について

- ◆対応時間: 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで
土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます。
- ◆お問い合わせ先: TEL 25-1554、FAX 81-3740
※公民館職員が不在の場合、中央公民館(生涯学習課)等へ電話が自動転送されます。ご了解ください。

利用できる日時

- ◆利用できる日: 休館日を除く毎日(休館日: 年末年始[12月29日～1月3日]) ※臨時休館日を設定する場合もあります。
- ◆利用できる時間: 午前9時00分～午後9時30分(午後9時30分までに必ず退出してください)
(午前の部 9:00～12:00、午後の部 13:00～17:00、夜間の部 18:30～21:30)

利用できない活動

- ◆政治活動(公職選挙法に基づく個人演説会を除く)、宗教活動、営利活動、暴力団の活動・運営に資する使用
- ◆公序良俗に反する活動であると判断した活動
- ◆騒音など児童の学習活動や近隣に迷惑がかかると判断した活動
- ◆公民館施設を傷めることが予想される活動
- ◆使用許可を得ていない活動

利用申請について

- ◆団体登録をしてください(団体によって名簿の提出をお願いする場合があります)。
提出した内容に変更があった場合は、再度提出をしてください。
- ◆利用する7日前までに使用許可申請書を提出してください。
- ◆原則週1回月最大5回まで利用可能です。
- ◆貸館予約申請は、2ヶ月先まで受付が可能です。(例 4月1日～ 6月の予約が可能)

利用予約を取り消すとき(キャンセル)

- ◆申請後、利用をキャンセル・変更する場合は必ず公民館まで連絡してください。

自動車の乗り入れについて

- ◆敷地内での車両事故・トラブルについて公民館は一切その責めを負いません。
- ◆多数の車両が乗り入れる場合は、利用申請時にご相談ください。

利用日当日は

- ◆土足厳禁です。必ずスリッパか上履きに履き替えてください。下履きは下足棚へ整頓をお願いします。
- ◆利用の前に、これから利用する旨を公民館職員に伝えてください。
- ◆利用後は、利用した部屋、備品、器具の清掃をお願いします。
- ◆利用後は、「使用報告」を記入し係員へ提出してください。
- ◆活動で出たごみはすべてお持ち帰りください。
- ◆利用時間の厳守をお願いします。特に夜間は必ず午後9時30分までに退出をお願いします。

その他

- ◆許可を得ている内容以外での使用は禁止です。また、使用許可後に政治活動、宗教活動、営利活動、暴力団の活動・運営に資する使用であると判明した場合は、使用許可を取り消します。
- ◆器具、備品、施設を汚したり、破損させたときは、些細なことでも必ず公民館職員に申し出てください。
- ◆持込器具等の保管はしません。必ずその都度お持ち帰りください。
- ◆大型の器具の持込は事前にご相談ください。
- ◆飲食は原則として禁止です。湯茶程度の飲用は清掃の徹底を条件に認めますが、必ず事前に申し出てください。
- ◆湯沸室を利用する場合は事前に申し出てください。
- ◆館内、敷地内は全面禁煙です。

学習機器の利用について

- ◆館内での使用に限り、学習内容に応じた機器貸し出しをしています。貸出希望の場合は利用申請時に申し出てください。
- 大集会室: マイク設備、舞台、ピアノ、卓球台(4台有)
その他: ワイヤレスアンプ(マイク2本付、CD・カセットテープ再生可)、卓球一式、ポケットWi-Fi、コードリール、プロジェクター、CDラジカセ、その他

災害・警報時の利用

- ◆大津波警報、津波警報が発令された場合は利用できません。
- ◆暴風警報が発令された場合は利用できません。すでに利用している場合は協議の上、判断します。
- ◆災害時は施設に被害がなければ利用できます。ただし、災害時に施設を避難所として開設した場合や市内、周辺地域の被害状況によっては利用できません。

お問い合わせ先

田辺市万呂公民館事務局

〒646-0003 田辺市中万呂46番地の3

電話 (0739)25-1554 FAX (0739)81-3740